

農山漁村地域整備計画評価調書

計画名称	高知県農地海岸保全施設整備事業計画(第2期)
計画策定主体	高知県
対象市町村	室戸市、香南市、南国市、須崎市、中土佐町、四万十町、黒潮町、宿毛市、大月町
計画の期間	平成28年度～令和2年度(5年間)
計画の目標	高知県の海岸地域は、民家が密集し背後地は山地に囲まれている地域が多い。また台風の常襲地であり高波や、海岸の侵食、近い将来発生が予想されている南海トラフ地震津波など自然の驚異にさらされている。このため、海岸地域に住んでいる人々が安心して暮らせるための海岸施設の整備及び適切な維持管理を行う。
定量的指標	海岸保全施設の整備により、浸水防護面積129haの安全を確保する。
対象事業	津波・高潮危機管理対策事業、海岸堤防等老朽化対策事業
総事業費	749,000 千円

評 価

項目	評価基準	評価内容	判定
目標の妥当性	地域の課題に適切に対応する目標となっているか。また、関連する計画との整合が図られているか。	目標は、海岸地域の課題である地震防災対策に対応したものである。また、南海トラフ地震対策行動計画(H28～H30)と整合が図られている。	適
整備計画の効果・効率性	整備計画に基づく対象事業の実施によって見込める効果は適切なものであるか。また、効率的な整備計画となっているのか。	設定している効果は、対象事業の目的に沿って適正なものである。	適
整備計画の実現可能性	整備計画の内容は、事業実施の可能性が十分検討されているか。また、地元の推進体制等は整っているか。	浸水被害低減に向けて、早期完成の要望が高い。	適